

第7回産業建設常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成25年8月22日（木）午前9時0分
- 2 閉会日時 平成25年8月22日（木）午前11時22分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
4番 保田 守君 8番 金谷 文則君 15番 岡崎 達義君
18番 小田百合子君
- 5 欠席委員
6番 治徳 義明君 12番 山下 浩史君
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副 市 長 安井 栄一君
総務部長兼 池本 耕治君 産業振興部長 馬場 広行君
総合政策室長
建設事業部長兼 田中 富夫君 教 育 次 長 宮岡 秀樹君
建設課長
財政課長 直原 平君 農 林 課 長 若林 毅君
商工観光課長 奥田 吉男君 建設課参事 中川 裕敏君
都市計画課長 塩見 誠君 上下水道課長 荒島 正弘君
赤坂支所 高橋 浩一君 熊山支所 岩本 良彦君
産業建設課長
吉井支所 奇峯 正二君 産業建設課長
産業建設課長 国定 信之君
スポーツ振興課
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 富山 義昭君 主 事 横谷 亮徳君
- 8 協議事項 1) 平成25年度事業について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前9時0分 開会

○副委員長（保田 守君） ただいまから第7回産業建設常任委員会を開催します。

最初に、山下浩史委員長及び治徳義明委員より欠席の連絡がありましたので、御報告します。

それでは、開会に先立ち、市長より挨拶をお願いいたします。

○市長（友實武則君） 皆さんおはようございます。

第7回産業建設常任委員会の開催をいただきましてありがとうございます。8月も下旬に差しかかったにもかかわらずまだまだ暑い日が続いております。皆様におかれましてもお身体に御留意いただいて、市勢の発展に目指してともに頑張ってもらいたいと思っているところでございます。

さて、きょうの産業建設常任委員会におきましては、平成25年度事業の御報告とその他の案件を御報告させていただきます。そして、審議に入る前に教育委員会事務局のほうから山陽ふれあい公園の指定管理についての御報告をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。ありがとうございました。

○副委員長（保田 守君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

まず、市長が説明された教育事務局のほうよろしくをお願いいたします。

○教育次長（宮岡秀樹君） 失礼いたします。まず、貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。

前回のこの委員会におきまして山陽ふれあい公園の指定管理の募集につきまして御説明をさせていただいたところでありますが、その後8月16日にプレゼンテーションが5業者により行われました。その後、指定管理者検討委員会におきまして候補者を決定いたしております。皆様方にそのことにつきまして御説明を担当のほうからいたしますので、よろしくお願いたします。

○スポーツ振興課長（国定信之君） お手元の資料の1ページのほうをごらんください。

もう既に御説明しているかと思いますが、今回指定管理の対象となりますのは山陽ふれあい公園、それから体育施設として桜が丘野球場、テニス場、運動場、それから西山グラウンドの施設の運営管理業務であります。指定期間につきましては、来年平成26年度から平成31年3月31日の5年間ということであります。

先ほどありましたが、募集の経緯につきましては6月28日ホームページに公開することによりまして募集を開始いたしまして、7月16日に説明会及び現場の説明会のほうを行いました。20団体の方が参加され、そして8月12日に提案書のほうを締め切りしましたところ5団体が応募されまして、16日に検討委員会を行ったところであります。

4の指定管理者の候補者として検討委員会で候補者が選定されました。名称は赤磐ふれあい共同事業体ということで、代表は株式会社コナミスポーツ&ライフになっております。共同体でありまして、構成団体のほうは代表のコナミスポーツ&ライフ、それから岡山市にあります株式会社研美社、これは清掃の業務を行ったり総合ビル管理を行っている事業所であります。それからもう一つ、三要電熱工業株式会社ということで、こちら岡山市にあります設備管理の関係をを行っている業者でありまして、ふれあい公園におきましても二、三の管理委託のほうをしておるといふものであります。

それから、この候補者のほうが提案をしている内容につきまして、ここに書いてあるとおりであります。拾ってみますと、まず指定管理最終年度の年間利用者目標を20万人に掲げていると。現在の利用のほうは14万人ということであります。それから、屋内プールの利用区分の廃止ということで、現在2時間ごとに1日3回程度開放のほうを行っておりますが、それがその時間区分を廃止して行くと。それから、トレーニング指導員の常時配置ということで、現在常時配置とか専任職員のほうはおりません。初心者講習会を1回受けていただいた後、それぞれで使っていただくというのが現状の形でありますので、指導員のほうが配置されると。それから、ウェルカムチケットということで、これ新しく転入された方へトレーニング室であるとかプールの無料券を、1回程度の無料券を配布しまして利用促進を図るとか、それから利用料金収入が予定を30%以上超えたら、そのお金を例えばトレーニングマシンの購入費に充てるとか、そういったような提案。それから、利用者のニーズや目的に応じて選択できる教室を年度的にこのように開催をしていこうということ。それから、岡山シーガルズとの連携ということで、シーガルズ、今あそこ練習拠点としておりますが、その環境を整備したりイベントを行うときにはその協力に当たったり、チケットの販売等も協力をするというようなことが提案されております。

それから最後に、赤磐市商工会と連携したパートナーシップの展開ということで、相互の情報を共有したりするということで、既にお話をされているというような提案がなされております。

指定管理料、5年間になります。こちらのほうは募集に当たり募集要項のほうで市のほうが決めております4億9,640万円ということですが、これに対しまして提案額としては4億8,836万2,000円と、約800万円を減じた金額のほうが提示されました。向こう5年間このまま市が直営でやっていた金額と比較してみますと、大まかに計算をしてみますと約1億二、三千万円の削減が図られるという計算が出ております。

1枚目の資料のほうの説明は以上です。

○財政課長（直原 平君） 委員長。

○副委員長（保田 守君） はい。

○財政課長（直原 平君） 財政課のほうからは先ほどの指定管理の選定に関しまして8月

16日に検討委員会を開催いたしておりますので、その結果を報告させていただきたいと思えます。

そこにあります事業比較表という資料がございますが、それをごらんになっていただければと思えます。

8月16日に公の施設指定管理者の検討委員会ということで、12名の委員さんがおられますけれども11名の出席をもちまして開催をさせていただきました。

お手元の資料の一番右側、先ほどスポーツ振興課のほうから御紹介いたしましたけれども、候補者として決定いたしましたのは赤磐ふれあい共同体、株式会社コナミスポーツ&ライフということでございまして、5社ともマスコミによるPRができますでありますとか地元力がありますとかといったプレゼンテーションにおける御提案をしていただきました。総合的な審査基準をもとに11名の出席委員のうち10名が赤磐ふれあい共同事業体を第1候補者として選定するという結果となっております。

主な選定理由といたしましては、その表の一番下を書いておりますようなことで総合的に書かせていただいておりますけれども、1つには他の事業体と比較いたしまして的確な現状の把握と地域の特性に合った計画が提案されておりました。それから、運営計画が具体的でありまして、かつ実現性の高いものであったということでございます。それから、他の同様の施設の管理数が豊富であります。それとともに良好な運営実績があるということも上げられております。それから、利用者の満足度が上がり、利用者数が増加する内容の提案がなされておりました。それから、安定した経営と施設運営の強い熱意と意欲が感じられたというようなところで、10名の方が第1候補者として選定という結果になりました。

選定結果を以上で報告させていただきます。

○教育次長（宮岡秀樹君） 以上です。

よろしく願います。

○副委員長（保田 守君） 委員の皆さん、何か質問がございましたら。

はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） これ民間に指定管理で移るわけですけど、いろいろプールとか今一応値段決められてますよね、使用料が。それが今後とも上がるということはないわけですか。ほかのコナミスポーツ&ライフのほうたくさん県内でも管理されてますけど、経営実績に応じて使用料を上げてくるというような実態はどんなんですか。そこだけちょっと。

○教育次長（宮岡秀樹君） 委員長、教育次長宮岡です。

○副委員長（保田 守君） はい、どうぞ。

○教育次長（宮岡秀樹君） 先ほどの御質問ですが、基本的に今まで御使用になっておられます利用者の方の利用料金が上がるということはありませんが、自主事業というのを今後は計画しております。ですから、コナミスポーツが自主事業として運営するものに参加する場合には

料金がそれぞれに設定されますので、例えば月が5,000円であるとかといった方法で教室をされますので、そういったものについては1回当たりの料金が幾らになるかというのはそれぞれの教室によって違います。しかし、一般の方がこのコナミスポーツの教室とかでなくしてプールを利用するか体育館を利用される場合は今までの料金と同じ金額で利用していただきます。その利用料金を変える場合には条例の変更のほうに伴ってまいりますので、皆様方の議決をいただくという形になると思います。

○副議長（岡崎達義君） はい、ありがとうございます。

○委員（金谷文則君） はい。

○副委員長（保田 守君） はい、金谷委員。金谷さんどうぞ。

○委員（金谷文則君） レジュメの5番のところの一番最後に赤磐市の商工会と連携したパートナーシップの展開ということで、情報の共有をするんだという御説明でしたが、もう少し具体的に赤磐商工会と情報の共有というのはどういうふうなことなのかちょっと御説明をいただきたいということと、それから決まったものをどうこう言うわけじゃないんですが、検討委員12名おられて11名出席されて、その検討委員の方はどういう経験を持たれてどういう方になっておられるのか。そのことだけお聞きしたいと思います。

○副委員長（保田 守君） 教育次長宮岡さん。

はい。

○スポーツ振興課長（国定信之君） 先ほどお尋ねになりました商工会との連携についてはどういったものかということですが、具体的なものはまだ煮詰まってははいませんが、例示的に書かれておりますのは、まず相互のパンフレットを店頭とかこっちの体育施設に置いたりするというようなことが書かれておりました。今後そのあたりは検討されるというふうなものになっているようです。

以上です。

○財政課長（直原 平君） 委員長。

○副委員長（保田 守君） はい、どうぞ。

○財政課長（直原 平君） 御質問の委員会のメンバーでございますけれども、赤磐市公の施設指定管理検討委員会の設置要綱に基づきまして12名お願いをいたしておるわけですが、副市長、それから部長級幹部の方11名ということで、合計12名でございます。

○委員（金谷文則君） はい。

○副委員長（保田 守君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） ありがとうございます。

検討委員のメンバーの内容がよくわかりました。できたら民間の方とか市民の声を聞いた形での決定というのも今後考えていただいたほうがいいのかなというふうに意見を述べさせていただきます。

○副委員長（保田 守君） はい。

○教育次長（宮岡秀樹君） 御意見のほうありがとうございます。

昨日総務文教常任委員会のほうもございまして、同じような御意見をいただいております。今後は検討委員会の中でそういうことについても検討していただくようにしたいというふうに思っております。ありがとうございました。

○副委員長（保田 守君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（保田 守君） それでは、これからきょうの協議事項に入ります。

1 番目、平成25年度事業について、執行部から説明お願いいたします。

教育委員会の方、どうも御苦労さんでした。御退席ください。

○産業振興部長（馬場広行君） 委員長。

○副委員長（保田 守君） はい。

○産業振興部長（馬場広行君） それでは、産業振興部の関係、資料のほうは産業振興部の資料のほうごらんいただきたいと思います。

一番上に1番から7番までありますが、7番目につきましては前回、前々回の宿題の部分でございまして、これについてはその他のほうで御報告ということで、1番から6番までの平成25年度事業の状況あるいは今度の議会への提案の関係もございまして。農林課からは経営体育成事業あるいは毎年御報告をさせていただいております第三セクターの是里ワイン醸造場の経営状況の報告書の関係。それから、合田の市有地、こちらのほうへの太陽光発電の募集をしておりましたけれども、業者が内定をいたしましたのでその報告。あるいは桜が丘東1丁目に建設をしておりますメガソーラー発電所、こちらのほうの進捗状況あるいは竣工式のお知らせ。

それから、5番目のあかいわ総合流通センターの文化財調査の実施についてということで、これにつきましては長尾の産業集積地、地区計画をつくって行っておる部分ですけれども、こちらのほうの今造成をしておる場所じゃない部分、こちらのほうも企業を誘致するに当たりいずれ文化財等の調査もしていかなければならないということで、試掘調査等を考えております。その状況についての御説明をさせていただきます。

それから6番目、総合交流促進施設の利用促進についてということで、これについては吉井にございますリピート吉井でございます。こちらにつきましても、指定管理に向けて公募を行っていきたいということで御説明をさせていただきます。

詳細につきましては、それぞれの課長のほうから御説明をさせていただきます。

○農林課長（若林 毅君） 委員長。

○副委員長（保田 守君） はい。

○農林課長（若林 毅君） それでは、産業建設部資料の1ページをごらんください。

経営体育成支援事業でございます。

この事業につきましては、国の経営体育成事業により行うものでございます。内容につきましては、人・農地プランに地域の中心となる経営体として位置づけられました農業者が融資を活用して農業用機械等を導入する際に、融資残に対しまして支援をするという事業です。事業費の10分の3を上限として補助金を交付するというものです。今回この事業に1名の方が取り組みたいということで、補助金のほうを9月の議会のほうで補正をさせていただこうというふうに思っております。事業内容につきましては、6条刈りのコンバインを購入するというものです。事業費が850万円で、10分の3の255万円を補助金として交付するというものでございます。なお、この財源につきましては、補助金額と同額の255万円を県の補助金として歳入があるということで、歳入につきましても補正をさせていただこうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、株式会社是里ワイン醸造場の経営状況の報告書でございます。

3ページのほうをごらんください。

この醸造場につきましては、昭和60年に資本金175万円で設立しました第三セクターの株式会社でございます。平成7年に資本金を1,000万円に増資しまして、本社及び工場を是里から岡山農業公園ドイツの森の中に移転して事業を行っております。主な事業内容としましては、ワインの製造と販売でございます。株式総数につきましては200株で、持ち株につきましては赤磐市が158株、79.0%、株式会社ファームが18株で9.0%、岡山東農協が10株で5.0%、個人が14株で7.0%となっております。

第28期の経営状況につきましては、純売上高が1,765万7,000円で対前年比で100.5%、8万9,000円の増となっております。売上総利益につきましては820万8,000円となっております。前年に比較しまして16万9,000円の減となっております。また、販売費及び一般管理費につきましては990万3,000円で、前年より26万3,000円の減となっております。この結果、営業損失につきましては169万5,000円となっております。この28期につきましては、27期にありましたふるさと雇用再生事業での補助金のほうがなくなっておりますので、営業外収入が28万4,000円となっております。その結果、当期の損失が156万6,000円ということでございます。製造に関しましては、ワインの製造を1万120リットルを製造しまして、9,569リットルを販売しております。今後も当社を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続くものと思われま。さらなる品質の向上と販路の拡大を図ることにより安定的経営体質への改善を努めていくというものでございます。

次に、4ページをごらんください。

ワインの製造、販売、在庫の一覧表でございます。

表の一番上の1番、製造・販売・在庫の欄をごらんください。前期繰越棚卸し製品につきましては1万3,912リットルです。28期の製造数量は1万120リットル、28期の販売数量は9,569リットル、おり破棄、ろ過欠減等で647リットル、28期末の在庫数量は1万3,816リットル

ルとなっております。表の2番、3番、4番につきましては、製造量、販売量、在庫数量の内訳となっております。

次に、6ページのほうをごらんください。

貸借対照表でございます。

左の資産の部の方から説明をさせていただきます。

まず、流動資産につきましては、現金及び預金から貯蔵品までで1,822万6,706円でございます。固定資産につきましては、有形固定資産から投資等までで115万848円で、資産の部の合計が1,937万7,554円となっております。

続きまして、負債の部でございますが、流動負債としまして短期借入金から未払い消費税までで592万2,493円。続きまして、純資産の部で株主資本でございますが、資本金と利益剰余金としまして1,345万5,061円となっております。負債及び純資産の部の合計は1,937万7,554円でございます。

次に、7ページをごらんください。

損益計算書になります。これにつきましては、単年度の収支でございます。

まず、純売上高につきましては、ワインの販売高から売上値引・戻り高までで1,765万7,264円です。売上原価につきましては、期首の棚卸し高から期末の棚卸し高までで944万8,971円となっております。売上総利益につきましては、純売上高から売上原価を引きまして820万8,275円となっております。販売費及び一般管理費につきましては990万3,987円で、営業損失のほうが169万5,712円となりました。営業外収益としまして受取利息割引料、雑収入として28万3,947円、営業外費用としまして支払い利息割引料、雑損失等で8万3,554円となりまして、経常損失のほうが149万5,319円となりました。そのほかに法人税、住民税及び事業税のほう7万1,000円となりまして、当期の損失が156万6,319円となっております。

8ページ以降につきましては、それぞれの科目の内訳となっておりますので、御説明のほうは省かせていただきます。

10ページのほうに株主資本等の変動計算書をつけております。

まず、上段に当期首の残高としまして資本金1,000万円、利益の剰余金のほう502万1,380円で、資産の部合計が1,502万1,380円でした。それに当期の純損益の156万6,319円を加えまして、当期末の残高のほうが一番下の欄になっております。資本金が1,000万円、利益剰余金につきましては345万5,061円、純資産の部が1,345万5,061円ということでございます。

簡単でございますが、説明は以上でございます。

○商工観光課長（奥田吉男君） 委員長、商工観光課奥田です。

○副委員長（保田 守君） 奥田さん、どうぞ。

○商工観光課長（奥田吉男君） それでは、続きましてお手元の資料の11ページから御説明をいたします。

合田太陽光発電所の設置事業者の内定ということで御説明をします。

場所につきましては、お手元の資料の12ページのほうへ図面をつけております。赤坂カントリーの橋を渡って上に上がっていただく場所になりまして、合田の263番地ー6と、ほか13筆の土地に公共事業で埋めました遊休地の市有地がありましたので、地元了解を24年7月にとりまして、太陽光発電の公募をしますという了解をいただきました。その後、公募をして25年4月に1社の御応募がありました。その内容につきまして、市内での市の審査会を経まして計画を承認しまして、先般8月8日に地元のほうへ企業と市と一緒に御説明に行って承諾をいただいた状況でございます。

内容につきましては、敷地面積のほうが2万1,000ほどの面積なんですけど、平地として利用できる部分が1万1,000ほどの面積でございます。発電出力は400キロワット、年間の電力量は41万6,000キロワットアワーということでございます。稼働時期については26年2月、来年の2月を操業予定にいたしております。売電価格については36円1キロワットアワーということで、年間1,500万円程度の売電の計画になっております。

事業者のほうは大阪の門真に会社があります株式会社ササデンさんでございまして、資本金は1,000万円、従業員が8名程度でございます。そこと平成25年9月に土地の賃貸借の契約を20年間で交わす予定でございます。賃貸料につきましては、行政財産の使用料の徴収条例に基づきまして平米当たり38円、面積全体で81万5,000円ほどの年額の賃貸料となります。この会社につきましては、美作市のほうでも手がけておられまして、実績として大丈夫だということで実施をしていただく予定にいたしております。

13ページのほうにスケジュールをつけております。

地元了解をいただきまして9月に契約を締結して、現地測量、それから施設の設置ということで、早ければ2月に運用開始ということで計画をいたしております。

続きまして、14ページ、東1丁目に今実施いたしております赤磐桜が丘メガソーラーの発電所についてでございます。

ほぼ施設内容のほうは完成いたしまして、20日から試験運転を現在行っております。9月9日に会社のほうから連絡が入りまして、竣工式をする予定であるという形で連絡を受けております。

続きまして、15ページ。

今長尾、立川のほうへ整備をいたしておりますあかいわ山陽総合流通センターの埋蔵文化財調査の実施ということで計画をいたしております。

お手元の資料の16ページのほうを見てくださいと思います。

この図面で一番下のところに④2.1へく、ここが今計画をしようとするところでございます。ここにつきましては、埋蔵文化財の包蔵地であるということが県の調査の中で位置づけられておりまして、企業誘致を進めるに当たって事前のトレンチ調査、試掘をする計画でおりま

す。遺跡の名称は山ノ間遺跡という名称でございまして、トレンチ、5メートル掛ける2メートル幅で6本、10メートル掛ける2メートル幅で2本、田上りの約1カ月間ぐらいを予定をいたしております、11月ごろからかかる予定でございまして、その内容につきまして、実際に掘ってみて地層の状況を見て判断をするということになります。

予算につきましては、社会教育課の文化財保護費のほうで9月の補正で計上させていただく予定にいたしております。先般地元の対策委員会のほうでは御説明をいたしました、8月25日の日曜日に地元地権者、耕作者を集まっていたいただいた詳細な説明、それから同意をいただくように予定をいたしております。

17ページのほうが実際にこういった場所で試掘をするという場所の図面でございます。

それから、18ページに移ります。

総合交流促進施設リピート吉井、これはドイツの森の入り口の右側に設置しております宿泊施設でございます。仁堀中の2043番地。これが平成6年の山村振興事業の国の補助金をもちまして設置をいたしております。耐用年数については29年、今現在が経過が17年ほどの経過をいたしております。施設の設置目的につきましては、都市との交流事業を通じて活力ある地域づくりを行うため土地生活者と地域住民の交流活動の拠点としてこの施設を設置いたしております。これまでの経過といたしますと、平成8年から設置いたしておりますが、ドイツの森との連携もありまして、かなり多くのお客さんが宿泊をされて利用をいただいております。地域の農産物であるとか地域食材を利用した料理の提供、地元の雇用の確保といったことで、地域への経済的な波及効果もかなりありまして、周辺農家の所得向上にもつながっておった状況です。

しかし、平成19年12月まで指定管理を受けておりました株式会社是里ワイン醸造場のほうが管理体制のための人員確保ができないという状況と、平日それから冬期の際の利用が少ないという状況の中で経営が継続できないという状況に至ったためにその後の指定管理者の公募を3回行いました。結果として適格者がなかったということで、その後新たな活用ということで隣接するドイツの森のほうに経営についてファームとしてかかわってくれないだろうかというお願いをしましたが、人員体制、それから経営のコストの問題もありましてお断りを受けております。

続きまして、19ページのほうで目的外の利用についての検討ということで、農水のほうから補助事業によって取得し、または公用の増加した財産の処分等の承認についてということで通達が出ております。長期利用財産、10年以上本来の補助金の目的に沿った形で利用したものであれば地域の活性化それから社会情勢の変化等に合わせた形でその目的を幾分変えてもいいよという内容の通達が出ております。こういった内容に基づきまして、1つは平成23年にNPO法人から地域支援センター、それからグループホームの計画の提案がございました。詳細にNPOと現地の調査も含めて計画を詰めたんですが、そういった施設については今でしたらエレ

ベーターであるとかそれからスプリンクラー、そういった多額の改修が必要であるというために計画のほうを断念をされました。

取り組みの2として、平成24年には米粉麵の普及グループのほうがあそこを使って食べるどころと生産するところという提案をいただきまして、同じく現地の詳細な調査、計画を詰めていただきましたが、最終的に製造のスペースが確保できないということで計画を断念されたのがこれまでの経緯でございます。

今回の指定管理者の公募につきましては、施設の設置目的であります都市との交流活動を通じて活力ある地域づくりを行うため都市生活者と地域住民の交流活動の拠点として利用するというこの基本方針に基づきまして、宿泊という内容に限定しない内容で公募することによって企業から多様な可能性のある提案を期待するというものでございます。

募集の期間はあす23日から1カ月程度、それから指定管理の期間については26年4月から3年間。業務内容としますと先ほどの設置目的に沿った内容であれば広く内容を検討するという形で考えております。指定管理料についてはお支払いをしない計画です。収入金につきましては、施設から生じる収入については指定管理者の収入金としておさめていただく形に考えております。

それから、20ページに今後のスケジュールということで書かせていただいております。

まず、岡山県農政局につきましては、利用再開に向けて利用方法の協議をしていく予定になります。それから、施設の修繕。施設の管理上かなり老朽化しておる部分もございまして、必要な経費を9月の補正予算について計上を予定いたしております。修繕の内容につきましては、床面、壁面、建具、トイレ、給湯設備、電気設備、それから集排への加入という形で考えておきまして、約700万円程度の予算の計上を予定いたしております。改修の予定期間が議決を受けまして10月から翌年の1月まで。指定管理者の検討委員会におきまして10月には候補者の選定をする予定でございます。その後、次期議会の12月議会において指定管理者の議案を上げさせていただく予定にいたしております。

御説明は以上です。

○副委員長（保田 守君） この補助金の最後の分はついでにやるのかな。

○商工観光課長（奥田吉男君） 最後の分につきましては、その他の際に御説明いたします。

○副委員長（保田 守君） 御説明ありがとうございました。

ただいまの説明について質疑はございませんか。

○委員（金谷文則君） はい。

○副委員長（保田 守君） 金谷さん、どうぞ。

○委員（金谷文則君） まず、是里ワイン醸造場の28期の経営状況の報告ということで、ずっと産建で毎年毎年報告をいただいとって、ずっと課題として言われていることがあろうかと思っております。それについてのお答えなり御説明がちょっとなかったんじゃないかなというふうに思

っておりますので、心当たりがなければお答えいただく必要もありませんが、あるようでしたらそのお答えをお願いをしたい。

それで、人件費関係の項目としてちょっと見当たらないような気がしているんですが、ここへどなたかがお手伝いには行かれてるんじゃないかなというふうに思っておりますが、そこら辺をどのように運用されておるのかの御説明をいただきたいなど。

それから、今後どのように考えたいというような考えがあれば、社長のほうからでもいですし、社長が新しいのであれば副市長のほうおわかりになっておられる方からのお答えでも構いません。よろしくをお願いをしたいと思います。

それから合田の太陽光発電のところの件なんですけど、やっと決まってよかったなというふうに思っておりますが、あそこ場所が特異な場所で、私も当初いろんなところで研究した結果、あそこへ引き込み、中国電力へ電気を送るための電気を送る線、電線とか電柱とかそういう施設をつくるのにいろいろ聞いてみたり試算を見せてもらうと8,000万円程度はかかりそうな話をちょっと聞いておったんですが、そういうことを差し引いた中でこの投資額1億6,000万円が入っておるのか、含まれておるのか。それで収支が単年度で1,500万円ほどの今1キロワット当たり36円で計算した、現時点で36円で計算したもので20年間やって3億円という計算になるかもしれませんけども、それで本当に収支が合ってやっていけるのかどうかというような確認をされたのかどうか、お聞きをしたいと思います。

それから、あかいわ流通センターの文化財調査のところに関してなんですけど、これは教育委員会か何かでやられるんだと思うんですけど、ここに池があります。この池の中に一応岡山県の指定をされている植物の中で準絶滅危惧種だったかに当たるものがたしか私も確認をしたような記憶があります。その辺のところをどのような形で調査なりそれから配慮されてるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

それから、あと最後のレポート吉井の件でぜひ指定管理がうまく行ってほしいなと思うんですが、先ほど山陽のコナミさんのほうがやられるようになったプールの関係でも指定管理の検討委員がどのような方がおやりになつとるかなという事の御質問をさせていただきましたが、ここもそういう形で広く意見を聴取した中で指定管理者、管理業者を決めていただいたほうがいいのではないかなという考えから、ここも市の職員だけで検討委員会されてるんじゃないかと思っておりますけど、できたら広く意見を聞いて、一番適切な管理者を選んでいただきたいというふうに思いますので、そこの辺の御意見をお聞かせいただきたいと思います。

以上、お願いします。

○副委員長（保田 守君） 農林課長若林さん。

○農林課長（若林 毅君） まず、是里ワイン醸造場の関係でございますが、例年販売額の伸びのほうが進んでいないということで、それにつきましては関係機関の御協力をいただきまして消費者が好む特色ある是里のワインを商品として新たに売り込んでいこうというふうな計画

をしております。また、ワインを利用した新たな商品の販売等についても検討をしておるところでございます。

それから、人件費につきましては、8ページの科目でいいますと上から7つ目の雑給448万7,200円、このほうにパート、アルバイト等の給与として載せております。

以上です。

○商工観光課長（奥田吉男君） はい、商工観光課奥田です。

○副委員長（保田 守君） 奥田課長、どうぞ。

○商工観光課長（奥田吉男君） 先ほどの資料11ページの合田の太陽光発電所の内容につきましてお答えをいたします。

今計画しておる発電力が400キロワット、これはピーク時の最大の量でございます。これをちょっとかなり上回ると中電への中継場所がかなり遠くまで持っていかないとという計画の中で、もうちょっと大規模な計画もあったんですけど、先ほど委員さん御指摘のとおり中継所が遠くなるということで、経費が伴わない、合わないということで断念された中で、この400キロワットであれば多賀線を経由して山陽変電所の600キロワットに連携できるという形で、コストも何ぼか下がるんだという会社のほうから御説明を受けております。

それから、文化財のほうでございますが、今回の調査では畑、水田部分の調査をする予定にいたしております。今後企業誘致を進める段階の中で、地元交渉の中であの池が下流の農地がなくなるという状況の中では地元協議の中で池を廃止するという計画も出てくるかと思えます。そういった際には、先ほど御指摘の貴重な生物の調査ということも検討してまいりたいと思えます。

それから、リポート吉井については、指定管理者の検討委員会のほうは今の設置要綱のほうで定められておりますので、また財政部のほうとも相談をいたしまして検討してまいりたいと思えます。

以上です。

○副委員長（保田 守君） はい、金谷さん。

○委員（金谷文則君） ありがとうございます。

特に是里ワインのほうなんですけども、なかなか言いにくい、いろいろ言われてもうやめたほうがいいんじゃないとか、それから在庫のことについてリースリングについてかなりの量がずっと残ってて製造はしてないということで、そのリースリングを何とかしたらいいんじゃないとか、前の御答弁では年数がたったらうまいものになるから置いとるんだというようなすばらしい御意見もお伺いしとるんですが、6,000もあるということで年間1,000とか1,500とかという数字で減っていつてるんだろうとは思いますが、もう少しそこら辺を何とかして売っていくようなことを考えていただきたいなど。

それから、人件費についてもパートの方はあそこへたしか来とられるし、市の職員が多分お

手伝いに行かれとって、どこかの部署もしながらやっておられるのではないのかなというふう
に思います。そうした場合に、いろいろな問題が前回だったか前々回、去年だったか一昨年だ
ったか、何か指摘があったことが記憶にあります。そこら辺を問題が起きないようにお願いを
したいと思います。どのようにお考えになつとられるか、多分ここへきょうメンバーでおいで
になつとられる委員の方はそのときの様子はお聞きになっておられんと思います。本当に荷物
にならない形、それからせっかくやってるワイン、是里ワインという赤磐市での一つの大きな
看板のものですから、それがうまいことっていただきたいというのはもう心から願うことな
んで、本当にこれでちゃんとやっていけるのか、それから市の職員とのお金の問題、きちっ
としていただきたいと思うんですが、その辺をちょっとお答えをいただきたいと思います。

それから、先ほどの合田のところなんですが、半分にして、当然自分で発電量が減れば自分
ところの収入が少なくなるんで自分ところの責任だからいいとは思いますが、その合田のと
ころの面積、あそこの場所を全部、要するに借りてもらえるということですよ。そうすると市
としても助かるうかと思っておりますのでいいと思うんですが、再度その確認をお願いをしたい
と思っております。

以上です。

○副委員長（保田 守君） 市長やられるんですか、代表で。どうぞ。

○市長（友實武則君） 是里ワインについてお尋ねですけども、これについて私もこの代表取
締役に6月末に就任いたしました。過去の経緯等も十分把握してない中ではございますけど
も、今の経営状態、ことし当期損失が156万6,000円ということで深刻な状態だということも認
識しております。

しかしながら、経年の経営状態も見させていただいて、今せっかく是里ワイン醸造場として
地域の皆様に浸透して愛着を持っていただいているこの醸造場をもう一度といいますか、皆さ
ん一丸になって盛り上げてこの経営を改善するということが今赤磐市としても必要だという認
識を持っております。そのために私もこの商品の開発あるいは販路の拡大、こういったことを
さまざまな人脈あるいは機関に協力を願って、この売り上げを上げていく、そういう努力を当
面やっていきたいというふうに思っております。

職員につきましても、本来はこの是里ワイン醸造場の従業員で運営をするべきですけども、
幾ばくかの支援が必要ということでもう法の範囲内で支援を人的な支援も若干しているところ
でございます。

今後これらの売り上げを伸ばす方策を、大きなことはなかなかできませんけども、少しずつ
増収を目指した取り組みを行って経営を安定させる、そうした中で人件費も捻出していき
たいと、こういうふう考えている状況でございます。商品開発については、まだ具体的にこう
だという申し上げる時期ではございませんけども、いろんな専門家の方の御意見を聞きなが
ら商品開発の検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○副委員長（保田 守君） 商工観光課長奥田さん。

○商工観光課長（奥田吉男君） 先ほどの合田の太陽光発電につきまして、地元説明会の中で荒れ地で困っとなじやと、地元としても邪魔になる木があったら協力しちやるよということで、2万1,000ほどの荒れ放題になっておったところがきれいに管理していただけるという部分と、どうか採算に合う運営の計画であるという判断をいたしておりますので、地元への貢献という意味があると思います。

以上です。

○委員（金谷文則君） よろしい。

○副委員長（保田 守君） 他に質疑はないですか。

はい。

○議長（小田百合子君） ちょっと注文させてもらいたいんですが、先ほど金谷委員が言われた職員を派遣していることが違法ではないかどうかという、そういうことが本会議場で問題になったことがあるんですよ。ですから、そのときどう答えたかというのもきちんと調べておかないと、また同じことの繰り返しになりますから。私なんかは金谷委員もそうですけど、どういうことだったかというのがわかってるけども、新しい委員とかがわからずにいろいろと聞いてこられるということもありますから、ちゃんと答弁できるように準備してほしいと思います。それだけです。

○副委員長（保田 守君） それから、リピートのことなんですけど、この何か募集期間が一月ということで、この中で業者のやられるところが何業者かもう手を挙げられとる人がおると思うんですけども、選定をきちっと3年のことでも、前歴でいうたらもうやりかけてすぐ頓挫したというのがあるということを知っておりますので、3年計画でぜひやられたら3年きちっとした経営をしていただけるというんですか、もうやりかけて何か月かで手を挙げるというような前例があったということも事実ですので、ひとつ慎重によろしくお願いします。

もう質疑はないですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（保田 守君） 建設課長。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） 次に、建設事業部の事業の進捗状況について。

建設事業部では都市計画課、それから建設課、上下水道課、3つの課の24年度から25年度への繰越事業、それから25年度の実施状況、これについて報告をさせていただきます。

なお、工事発注につきましては、早期の発注と年度内完了を目指しておるものですが、部の中でも8月までに80%の発注を目指しております。しかし、昨年の災害等の事務が引き続き25年度にかかっております。そういったことで、幾分その発注状況についてもおくれを見ております。

それから、農林事業につきましては、水関係の秋上げというような発注にもなってきております。そういったことから、秋上げまでに全ての設計業務終了させて、秋上げには発注工事がかけられるように努力をしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それから、上下水道課につきましては逐次発注を進めておりますが、今年度国等からの補助金の枠内で入札残というような状況も発生をしてきます。そういったことから、どうしても年度末のさらなる発注ということにもなります。そういった部分につきましては、繰り越しをお願いをするような状況になろうかとも思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

進捗状況につきましては、各課長から説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○都市計画課長（塩見 誠君） 都市計画塩見です。

○副委員長（保田 守君） はい。

○都市計画課長（塩見 誠君） それでは、建設事業部の委員会の資料をごらんいただければと思っております。

まず、1ページでございますが、都市計画課の関係の進捗状況につきまして御説明をさせていただきます。

まず、1ページにつきましては、24年度から25年度への繰り越しということの事業でございます。これは大型補正によるものでございまして、そこにございますように桜が丘中央緑道の改修にかかわります設計測量及び改修工事でございます。設計委託につきましては、町内会の御意見いただきまして、現在のところ進捗率90%で8月30日、今月末で完成をしまして、その後改修工事の発注につきまして9月を発注の予定にいたしております。完成年度につきましては、来年3月を完成の予定といたしております。

1ページはぐっていただきまして2ページであります、25年度の関係でございます。これは250万円以上の事業を対象といたしております。

まず、1番といたしまして、津崎の憩いの森整備工事、これはごみの関連の事業でございますが、現在のところ10月の契約、来年2月の完成を予定をさせていただいております。

あと2番、3番につきましては、先日6月の議会におきまして補正予算で予算を可決をいただいたものであります。

2番につきましては、桜が丘東1丁目児童公園の新設工事にかかわります測量設計の委託でございます。これにつきましては、昨日8月21日に入札のほうで完了いたしまして、現在契約の途中でございます。

3番につきましては、EV用の急速充電器の設置工事ですが、これにつきましては現在のところ11月の契約、来年2月の完成を予定をいたしております。場所につきましては、現在絞り込みのほうを行っております。

以上が都市計画課の進捗状況になります。

○建設課参事（中川裕敏君） 委員長、建設課、中川です。

○副委員長（保田 守君） 建設課参事 中川さん。

○建設課参事（中川裕敏君） 続きまして、建設課の関係のまず24年度から25年度への繰越事業の説明をさせていただきます。

説明につきましては、完了しております事業を省きまして、現在進行中の事業を説明いたします。

まず、1番から6番までの24年度に大型補正がつけました事業につきましての1番、震災対策農業水利施設整備事業ということで、ため池の一斉点検を現在401カ所発注いたしております。これにつきまして、前回は報告いたしましたとおり現場のほうは完了いたしております。現在水利計算、氾濫解析等を行っております。完了予定は12月24日を目指しております。

2番から5番までのため池の耐震調査につきましては、9月20日の入札予定で現在事務のほうを進めております。

6番の農道橋の耐震調査につきましては、7月26日に契約をいたしまして、現在現地調査へ、まだ川のほうが水が少し高いところがありますので、水がもう少し引いた時点で現地のほうを調査し、後の検討業務に入っていく予定でございます。

続きまして下へ参りますが、吉井地域の13番、15番について、現在13番は発注が済んでおります事業につきまして地元との調整をしながら進めております。15番のほ場整備草生地区につきましては、一般競争入札におきまして9月11日開札予定で今行っております。

1ページはぐっていただきまして、4ページをお願いします。

続きまして、同じく繰越事業の土木建設班に係る公共土木事業を説明させていただきます。

まず、こちらにつきましても大型補正の分が一番上の表になっておりますが、1番に上がっております路面性状調査の一部終わったものにつきまして、3番に載っております舗装修繕、これを1路線ではありますが、現在9月20日入札で進めております。その後、続き、順次入札のほうを進めていく予定にいたしております。

2番の道路ストック点検につきましては、現在設計書等をつくりまして9月の発注予定で進んでおります。

4番、5番、6番の山陽団地内の歩道橋の修繕工事につきましては、業者のほうが決意いたしまして、現場のほうにつきましては夏休みが終わりました9月から以降に現地のほうの足場組み立て等を行うべく現在警察協議、それと我々との協議を現在行っております。

あと7番、8番につきましては、熊山地域の橋梁修繕につきましては9月20日の入札予定になっております。

続きまして、山陽地域の10番、津崎市道修繕工事につきましては、集落内の路肩、側溝等の修繕でございますが、これは現地のほう完了いたしまして、検査待ちの状況でございます。

12番、長尾本線の修繕工事につきましては、浄化センターの周辺整備事業であります。池

に絡む事業になりますので、地元との調整をしながら池の水が落とせるころを狙って発注予定、10月予定にいたしております。

14番、津崎の市道改良につきましては、18番に載っております道路用地との関係がありますが、現在用地交渉中です。それが終了次第、発注のほうを行えるよう現在事務を進めております。

続きまして、16番、市道野上2号線改良工事につきましては、19番に載っております道路用地との用地交渉との関係がございます。用地につきましては、契約は80%ほどの判こを今いただいておりますが、登記についてはまとめて行う予定にしておりますので、それが完了して発注できるべく現在事務を進めております。

続きまして、熊山地域、23番の道路の用地費でございますが、これにつきましては相続3人おりますが、2名が終わりましたが、もう一人残っております。これにつきましても、ほぼめどがついておりますので、終わり次第登記のほうへ入る予定、その後支払いとなる予定です。

続きまして、吉井地域、25番の北釜底線の用地測量業務は事業が終わっております。あとの検査待ちということで、今進んでおります。

続きまして、1ページはぐっていただきまして5ページをお願いします。

ここから7ページまでですが、農地及び農業用施設の災害復旧事業でございます。これにつきましては、赤坂地域のみがあと残事業があります。

まず、農地のこの5ページの場合の赤坂地域につきましては、4番、13番、26番の3件が残っております。4番、13番につきましては、現地のほう、4番は完了いたしております。13番も半分完了いたしております、8月末を完了予定といたしております。26番の山手農地につきましては、田上がりということで9月初めから現地のほう乗り込める予定で9月末完成予定になっております。

2ページめくっていただきまして7ページをお願いします。

これ農業用施設の災害復旧、これも赤坂地域について3件残っております。

まず、2番、町苧田水路につきましては田上がり後ということ、済いません、2番、6番、16番、3件とも田上がり後ということで、地区によって稲刈りの状況が早いものから遅いものがございます。9月末から10月末の完了を目指して現在進んでおります。

1ページめくっていただきまして8ページをお願いします。

治山施設の災害復旧事業についてでございますが、24年度に割り当てのありました事業は終わっておりますが、今年度になりまして2件、現在7番、8番について割り当てがございました。これは9月20日の入札予定となっております。9番から12番の4件につきましては、割り当て予定が現在12月ということで県のほうと調整を行っておりますが、全てがつくかどうかというのは確定ではございません。もし残る現場がございますと、来年度の以降の割り当てということになりますので、その辺4件がつくように今県のほうには調整を行っております。

1 ページはぐっていただきまして9 ページをお願いします。

公共土木施設の災害復旧でございますが、これにつきましては1 番の菖蒲線の災害復旧事業が残っております。現在工専用道路と土工のほうが完了しまして、大型ブロックを据えつける準備に現在なっております。進捗率は40%です。また、この菖蒲線につきましては、6 月に工専用道路の追加による補正予算を組んでいただきましたが、その後再度工法検討を行いました。ということで、どのような状況かということをご報告させていただきます。

補正時の検討では、作業ヤードの高さを大型ブロックの基礎と同じ高さまで上げるということで計画しておりましたが、据えつけ用の重機を大型のクレーン車を使うことにより作業ヤードのほうの高さを低くし、工専用道路の搬入土量を少なくするというので再検討を行いました。それにより、当初見込んだ追加額につきましては減額の見込みとなっております。

また、減額でございますが、増額分について今補助対象とするように岡山県と協議を当時から行っておりますが、まだ結論は出ておりませんが、一部については補助対象となる見込みで現在は進めさせていただいております。

それでは、1 ページめくっていただき10 ページをお願いします。

こちらからは平成25年度、本年度の事業でございます。

まず、これにつきましては、現在入札予定のものを説明させていただきたいと思います。このページにつきましては農業土木事業でございますが、まず山陽地域の4 番、単県下仁保農道舗装ということで昨日入札のほうで完了いたしまして、本徳工務店のほうで現在契約手続を進めております。それと、3 番、7 番につきましては、9 月20日の入札予定になっております。

吉井地域の15番、草生ほ場整備につきましては、一般競争入札になります。9 月11日の開札予定ということで現在進めております。

そのほか事業がまだまだありますが、年度内完了を目指すべく発注のほうを行っております。

1 ページめくっていただきまして11 ページをお願いいたします。

こちらは土木建設班に係ります公共土木事業でございますが、吉井地域の5 番、これは道整備交付金事業の北釜底線につきましてはの工事で、現在一般競争入札ということで9 月11日の開札予定でございます。それと、本村線につきましては、9 月20日の入札予定になっております。

それでは、1 ページめくっていただきまして12 ページをお願いします。

7 月委員会でため池一斉点検の業務内容にため池堤体と活断層の位置を確認するとともに、活断層の10キロ圏内にため池がある場合には距離を書くことという項目を仕様書で挙げているということを申し上げましたが、この図を見てもらいましてのとおり北側には山崎断層、南側の四国に長尾断層、それと中央構造線の断層帯、西側には広島の日市断層等が回りを囲んでおりますが、赤磐市から10キロ圏内には活断層ございませんので、そのような報告の結果に

なる予定でございます。

以上、建設課事業の説明です。

○上下水道課長（荒島正弘君） 委員長、はい。上下水道課、荒島です。

○副委員長（保田 守君） 上下水道課、荒島課長、お願いいたします。

○上下水道課長（荒島正弘君） それでは、資料の13ページをお願いいたします。

13ページから上下水道課の水道事業の繰り越しでございまして、2番の日古木につきましては大型補正によるものでございまして、完成が12月となっております。あとにつきましては、8月末から9月にかけて完成予定となっております。

続きまして、14ページをお願いいたします。

14ページは25年度の水道事業の事業計画でございまして、入札が決まっているものが1番の岩田の水道管移設工事、それから5番の下市下橋水道管移設工事、12番の光木の国道484号線の支障管移転工事、これがそれぞれ8月30日と9月11日に入札予定となっております。残りにつきましても、年内には発注をいたしまして年度内完成を行っていききたいというふうに思っております。

続きまして15ページをお願いいたします。

こちらは下水道のほうの繰り越しでございまして、4番の日古木につきましては水道と同様大型補正によりまして入札を行ったものでございまして、12月の完成予定といたしております。残りにつきましては、8月末をめどに完成を行っていききたいというふうに考えております。

続きまして16ページをお願いいたします。

下水道の25年度の事業でございまして、1番から4番につきましては9月11日並びに8月21日の入札予定というふうになっております。それから、10番につきましても9月11日の入札予定ということでございます。水道と同様、早期に発注をいたしまして、繰り越し起きないように年度内完成を図っていききたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

上下水道課からは以上です。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） 委員長、建設事業部の説明は以上でございます。

○副委員長（保田 守君） 委員会室の時計で30分まで、ほんなら休憩にいたします。

午前10時17分 休憩

午前10時29分 再開

○副委員長（保田 守君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

質疑をお願いいたしますが、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（保田 守君） 質疑がそれではないということなので、続いて2番目のその他に入ります。

その他の項目で委員さん、または執行部からございましたら、発言をお願いいたします。

○商工観光課長（奥田吉男君） 委員長。

○副委員長（保田 守君） はい、商工観光課。

○商工観光課長（奥田吉男君） 商工観光課、奥田が御説明いたします。

産業振興部の一番最後、A3で21ページと資料をつけております。これは前回等御指摘がありました産業振興部の主な補助事業の関係の御説明ということで資料を作成いたしました。

まず、商工観光課の関係から御説明をいたします。

主なものが商工会の補助金、それから観光協会の補助金、それからイベントの各種実行委員会の補助金という形で御説明の資料をつくっております。

まず1点、赤磐商工会への補助金ということで、赤磐商工会が瀬戸と赤磐市で構成をされております。その内容で小規模事業者の割合で案分を掛けまして、赤磐市のほうが74.3%になっております。これの全体経費が7,900万円ほどの経費になりますが、そこから国・県の補助金を引いた残りの財源に対して85%以内で補助をするという形になっております。対象経費のほうが2,225万8,809円で、補助金のほうが1,891万7,000円となっております。内容としますと小規模事業者の経営または技術の改善のための事業に対して補助を行っております。

それから、続きまして観光協会の補助金でございます。

観光協会の決算数字で申し上げますと311万7,000円ほどの全体の決算額になっております。この中で赤磐市として観光協会へ補助をいたしておりますものが事業に対して補助を行っております。内容については観光案内所の運営経費、それから江戸落語、それから市内の探訪ツアー、それからボランティアガイドの育成講習会、それから特産品の販売促進活動になっておりまして、対象経費が232万504円、それに対しまして180万円の補助を行っております。

それから、赤磐市の花火大会に関しましては、746万7,695円の経費に対しまして667万2,545円。これは特定財源として昨年から協賛金を集めておりまして、協賛金等がその他財源として引いたものを一般財源で補助をいたしております。内容については、花火の打ち上げ、警備、会場設営、送迎バス等の経費でございます。

それから、あかいわ祭りの実行委員会に対する補助に関しましては、全体経費として548万6,382円、特定財源としてサッポロワインさん、それから商工会等からの負担金を入れまして206万7,761円を控除しました341万8,621円を補助しております。内容としましては、芸能ステージ、ジャグリング、それからキャラクターショー、郷土芸能、模擬店69店舗という内容でございます。

ワインフェストにつきましては、同じく実行委員会のほうに補助をいたしております。対象

経費については136万5,454円、特定財源としてドイツの森から8万円の負担金をいただいておりますので、それを控除した128万5,000円を補助をいたしております。内容としますと、ワインと食のイベント、ドイツ民謡、それからジャグリング、体験コーナー、模擬店9の出店でございます。

それから、城山公園まつりに関しましては、実行委員会のほうに補助をいたしております。対象経費が117万126円、特定財源として地元の区、それから商店会、そういったところからの協賛金をいただいて40万421円を控除した80万円を補助をいたしております。内容につきましては、城山杯のスポーツ大会、それから郷土芸能、岡山城の鉄砲隊、それから模擬店10団体の出店という形になっております。

商工観光課のほうは以上です。

○農林課長（若林 毅君） 委員長、農林課、若林です。

○副委員長（保田 守君） はい、若林さん。

○農林課長（若林 毅君） 続きまして、農林課の補助金関係の御説明をさせていただきます。

まず、赤磐市結婚推進協議会のほうに60万円の補助金を交付しております。

事業内容につきましては、カップリングパーティー等の開催によりまして若者に出会いの場を提供しております。和気の結婚推進協議会と合同でパーティーを2回、赤磐市結婚推進協議会単独で1回のカップリングパーティーを実施しております。

次に、農業経営者クラブのほうに15万円の補助金を交付しております。これは先進地の視察研修や研修会、また小学校での桃の栽培指導等の事業を行っております。

次に、鳥獣被害防止対策協議会のほうへ68万円補助しております。内容につきましては、有害鳥獣対策セミナーや講習会の開催、それから地区環境調査等の事業に対しましての補助金でございます。

以上です。

○副委員長（保田 守君） 説明が終わりました。

質疑はございませんか。

○委員（金谷文則君） はい。

○副委員長（保田 守君） はい、金谷さん。

○委員（金谷文則君） ありがとうございます。

本当はもう少し内容のことを見たかったんですが、これから先のことでまたお願いをしたいと思います。まず商工観光課のところでは小規模事業者の経営または技術の改善のための事業で、実際にこの委員会へそれどういうふうな改善とかがなされたというような報告が今まであったんですかね。私ちょっと定かに覚えていないので、これだけの補助、74.3%赤磐市が担っておるのであれば、どのような経営改善があってやってきたのか。一千数百万円のお金も使

つとるわけなんで、確認をしたいなというふうに思います。

それからもう一つ、それぞれ例えば観光振興のところでいろんな大会、花火大会があったりあかいわ祭りがあったりしてて、その中でそういう補助金と他の財源との割合がかなりの事業によって違ってくる場所があります。それぞれのところが努力された結果がここにあらわれてるんだと思うんですが、いただけるものならたくさん補助金をいただいてやったほうが楽でいいというふうなことにもなるのかもしれないので、そこら辺はちょっと、今後平成25年度実際にこれから今やっているわけなんで、できるだけの努力をそういうところでやっていただきたいなと思います。

それで、実際にここへ出てきているものは我々産建の委員会が所管としてやってることで、前回のちょっと話はことしの花火大会のほうにも飛びますが、やっぱり委員会の人間がじゃあ何人行ったのかというふうなことを考えると、議長のほうは体の調子を壊されて行ってなくて、我々の中で実際に副委員長の顔も見ないし、それから委員長は来ておられましたけども、いろんなところの皆さん都合もあろうと思いますけど、最初のセレモニーぐらいはやっぱり自分たちの責任として出ていかなきゃいけないんじゃないかなというふうに、思いをすごく感じてるんで、出てもらう必要はないというふうな現場の意見であればそういう問題もないのかもしれませんが。要望があれば行くし、要望がなければ行く必要もないかもしれません。その辺はどうお考えになつとられるのかお聞かせをいただきたいと思います。

○商工観光課長（奥田吉男君） はい、商工観光課、奥田です。

○副委員長（保田 守君） 観光課長、奥田さん。

○商工観光課長（奥田吉男君） 先ほど1点、商工会が行っております具体的な改善事業の内容はちょっと本日手元へ資料がございませんので、次回に改善の具体例を御説明いたします。

それから2点目、財源確保という内容に関しまして、特に花火大会については昨年是一部地域の協賛という形で41社ほどの団体が協賛していただいておりますが、25年につきましては幅広く商工会のほうにも御理解、御協力をいただきながら、全市的に企業を回ったような状況の中でかなりの協賛もいただいております。来年以降につきましても、早目にそういった赤磐市の花火大会であるという認識を企業の方にも市民の方にも持っていただくような努力をいたしまして、協賛金としての財源確保に努めてまいりたいと思います。

それから、花火大会に関しましては、御案内を各市議会議員の方には御連絡をさせていただいております。赤磐市の夏の特に大きなイベントでございますので、ぜひとも今後は御参加をいただきたいと考えております。

以上です。

○委員（金谷文則君） はい、金谷です。

○副委員長（保田 守君） はい、金谷さん。

○委員（金谷文則君） ありがとうございます。

極力私たち議員として職責を全うしていきたいなと思っておりますので、ぜひ参加したいと思えます。

それと、さっき財源確保の件で多分平成25年度はかなりのところの協賛をいただいているということは、お金をたくさんいただいたということになるとるんだらうと思うんですが、そうなったときに総体的な金額が100なら100とした場合、どんどん比率が力添えを頂いたら上がってくるかと思うんです。そうした場合には補助金を減らしていくというふうなお考えのもとに今のようなことも話されておるのか、それともある程度は旧町からの割り振りと言っちゃ悪いんですけど、それぞれの地域のイベントに対してこのくらいのもをということでやってきて、将来もある程度今度上乗せして1,000発が2,000発になるような形での補助金、極端な言い方かもしれませんがそのままいこうと考えておられるのか、ちょっと方向をお聞かせをいただきたいと思えます。

○商工観光課長（奥田吉男君） はい。

○副委員長（保田 守君） 商工観光課長、奥田さん。

○商工観光課長（奥田吉男君） 実行委員会のほうに暑期中皆さんに出ていただいて協賛金を募っていただきました。その中で皆さんが一生懸命汗かいて頭下げて集めていただいた貴重な財源をもって、その分だけふえただけ一般財源削るんかという御指摘もございました。その中で集めていただいたものを全額一般財源減らしますという形の実行委員会の中でちょっと協議ができませんで、皆さんに努力していただいた内容の一部については一般財源を削らずに花火に充当する形で本年度についても花火の充実を図った状況でございます。

以上です。

○委員（金谷文則君） はい。

○副委員長（保田 守君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 私が思うのは、こういう基準でこういうふうにするんだということをきちっとしといていただければ、説明が私たちもつくし、市のほうもつくと思うんです。だから、そこら辺をつつかれたり文句を言われる前にきちっとしといていただきたいなと思ったことで、余分なことかもしれませんが言わせてもらいましたんで、よろしくお願ひしたいと思えます。

○副委員長（保田 守君） 他に質問は。

岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） これは先ほども商工観光課のほうから言われて、先ほどの花火大会の出席の件なんですけれども、私もともと実行委員会とかそれからいろいろな形で民間がされることは、来賓として呼ばれるのは自由ですから呼んでいただければいいんですけど、議員がもうほとんど強制的な形で出ていくというのはどうかと思うんです。市の主催のいろいろな催し物だったら議員も責任もありますし、いろいろな形で出ていく必要があると思うんですけ

ど、こういう実行委員会という形でなされる場合はあくまで来賓として任意に出てきていただくということなんで、別にこの産業建設委員会から出ていかなければならないとか、あるいは議長や副議長あるいは委員長、副委員長が出ていかなければならないということはないと思うんです。

市の主催のことは先ほどもいいましたように、これは責任もありますし、いろいろ関係もありますので出ていかなければならないと思いますけど、そこらあたりは任意にさせていただければと思っておりますので、これは私の意見として述べさせていただきます。申しわけないですけど。

○委員（金谷文則君） いや、そらそういう意見もあると思います。

○副委員長（保田 守君） 他に質問は。

結婚推進協議会の助成金というんがあるんです。こりゃ実績は何人、何カップルが誕生したとか、わかれば。はい。

○農林課長（若林 毅君） 昨年度実施した3回のカップリングパーティーでのカップルの成立でございますが、和気と合同でしたカップリングパーティー、7月29日に実施しております。このときは4組が成立しております。同じく合同で12月2日に実施したときには9組のカップルが成立しております。また、赤磐市単独で2月24日に実施したときには7組のカップルが誕生しております。

このカップルが結婚まで進むということは大変難しいんですが、本年この秋に2組の方がこのカップリングパーティーで出会った方と結婚するというふうに伺っておりますので、御報告しときます。

○副委員長（保田 守君） ありがとうございます。

赤磐市の大きな財産になると思いますんで、農業後継者の方やとかそういう方たちのぜひ赤磐市へ永住できる方が結婚して住まれるような形で、これからも努力してほしいと思います。よろしくをお願いします。

○副議長（岡崎達義君） ちょっと済みません。そのことに関してよろしいですか。

○副委員長（保田 守君） はい。

○副議長（岡崎達義君） 2組誕生されたというんですけれども、民間の方なんですか、それとも職員の方なんでしょうか。何か聞くところによりますと職員の方が結構独身者が多いということなんで。それ自由なんでしょうけれども。

○吉井支所産業建設課長（奇峯正二君） はい、委員長。

○副委員長（保田 守君） はい。

○吉井支所産業建設課長（奇峯正二君） 今言われた民間ということですが、2組とも全員民間の方です。

○副議長（岡崎達義君） 職員の方は参加されるんですか、それとも職員の方は除いてという

ことじゃないんですか。

○吉井支所産業建設課長（奇峯正二君） 委員長。

今言われたのは、職員の方にも募集をかけておりますが、今現在は出られておりませんが現状です。

○副委員長（保田 守君） はい、岡崎さん。

○副議長（岡崎達義君） 出てないということは、平日されるから出れないということなんですか、それとも募集かけても参加される方がいないということなんですか。

○吉井支所産業建設課長（奇峯正二君） いえ、これは日曜日にさせていただいております。出られる方は出られるんですが、なかなかことしは出られてません。

以上です。

○副委員長（保田 守君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） ぜひ職員の方も出席なさって、カップルになっていただくように努力していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○副委員長（保田 守君） 他に質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（保田 守君） ほな、他の。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） はい。

○副委員長（保田 守君） はい、建設課長。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） この9月議会におきまして赤磐市の吉井浄化センターにおける合併処理浄化槽、汚泥の処理に関する条例、一部を改正する条例を提案させていただこうと思っております。その件につきまして少し説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○上下水道課長（荒島正弘君） 委員長。

○副委員長（保田 守君） 上下水道課長、荒島さん。

○上下水道課長（荒島正弘君） それでは、建設事業部の資料の17ページをお願いいたします。

17ページの左側にし尿処理施設のフローシートというのをつけております。上側が生し尿でございまして、下側の合併処理浄化槽汚泥とこう書いとるのがございます。これにつきましては、山陽、熊山、赤坂地域の方の処理の仕方とございまして、浄化槽汚泥が和気・赤磐し尿処理一部事務組合のほうへ行きまして、前処理をして、最終的には和気の終末処理場へ行くんですが、この浄化槽汚泥が和気し尿へ行くときに運搬業者のほうには個人の方が処理投入手数料というのを払われます。和気・赤磐し尿処理から和気の処理場に入れるまでの間のこの費用といたしまして100リッター当たり840円が分担金として徴収されております。

吉井の場合におきましては、浄化槽汚泥は個人の方から抜き取ったものが和気・赤磐し尿処

理組合に行かずに吉井浄化センターのミックスのほうへ投入するようになっております。その施設の中で汚泥処理ができて、処理した残渣汚泥のほうを日本資源開発のほうへ運搬しております。2月の議会におきまして吉井の場合、処理手数料が入っていないということで条例一部改正を行いまして、資料の18ページでございますが、8条のところに手数料で地方自治法第228条第1項の規定による浄化槽汚泥の投入及び処理に要する経費として別表に掲げる手数料を徴収すると。別表の第8条関係の投入手数料の下に処理手数料がございます。

この処理手数料のほうを2月の議会のほうで可決していただいたものでございまして、これで赤磐市内全域で統一して100リッター当たり840円の手数料がかかるということになっておりましたが、実は先ほど申しましたように赤坂、熊山、山陽地域は和気・赤磐し尿処理組合に属しておりまして、組合のほうの規則改正のほうが10月1日に間に合わないということが判明いたしました。吉井におきましては、2月の議会において10月1日施行ということで行っておりましたが、負担の公平性の観点からいいましても赤磐市一斉に汚泥処理手数料を徴収することが望ましいのではないかというふうに思っております。まず、処理手数料をかけるのではなく、下水道への加入促進のほうを職員全員のほうで全力で行うことがまずは先決であるのではないかというふうに考えておきまして、今回の9月議会のほうに条例の一部改正のほうを提出させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○副委員長（保田 守君） 質疑をお願いいたします。

○委員（金谷文則君） これはもうさわらんほうがえんじゃねん。

○副委員長（保田 守君） 中へ入らんほうがいいんですか。

○委員（金谷文則君） 事前審査になるから、こんながあるんじゃということで終わったほうが。

○副議長（岡崎達義君） この委員会でやるようなもんじゃ。

○副委員長（保田 守君） これはほんならこれの提出議案の説明……。

○上下水道課長（荒島正弘君） 済いません。

○副委員長（保田 守君） はい。

○上下水道課長（荒島正弘君） 先ほど9月に一部改正の条例を提出する言いましたが、一部改正をする条例を廃止する条例を提出させていただくということで、よろしくお願ひします。

○副委員長（保田 守君） 一部改正をする条例を廃止する条例。

○上下水道課長（荒島正弘君） はい、そうです。

○委員（金谷文則君） 前こういふふうにしましようというて決めたことが、ちょっとありますからそれを削らせてくださいという。

○副委員長（保田 守君） これに関してはほんなら次の委員会でいろいろ質問があろうかと思ひます。ありがとうございました。

他にございませんか。

○委員（金谷文則君） その他でいいですか。

○副委員長（保田 守君） はい。

○委員（金谷文則君） ちょっとその他でお聞きをしたいのは、実はこの間花火大会があって、その後福知山でしたか、あそこで相当大きな問題が起きております。各地でも起きてるんで、赤磐はうまいこと終わったんですけど、どのように実際にはなっとったのか。今後どのようなあれしていかなきゃいかんと思っとられるのかということと、それで何かあったときには組合をつくってやったときに赤磐の市が何かそういう責任とかそういうものにかかわってくるのかどうかというふうな解釈のところをちょっと教えていただきたいということと、それから山陽の浄化センターというのは下水ですから所管は産建だと認識しとるんですが、新聞、それから今メールボックスの中に水力発電の共同実験か、それを行うということでその所管が環境でしたか、そこがやっとなる形になっとるんですが、産建には全く関係なかったことなのか。産建で委員長が聞いておってよしとしとったのか。そこら辺のところのちょっと説明をわかるようにしていただきたいなど。ちょっと納得がいかない部分があります。

それから、鳥獣被害対策で前回のときにアンケートをするんかというふうなことでお聞きをしておったんですが、いまだかつてそれがなされてないようです。実際にもう水稻の収穫時期で相当被害がこれから出てくる、それから収穫物での被害も出てる、イノシシもたくさん出てる、鹿も出てるというのを日々聞いておるんですが、どのような前向きな姿勢をされておるのか、現況をお聞かせいただいて、ちょっとそれに対しての意見を聞かせて、言わせていただきたいなと思います。

以上、3点お願いいたします。

○副委員長（保田 守君） はい、観光課長、お願いします。

○商工観光課長（奥田吉男君） まず1点、花火大会の件で御指摘をいただきました。

テキ屋グループの代表の方に、うちは無事済んだんじゃけどどんな体制だったんかという内容で確認をいたしました。各店舗には消火器、火気を使うところについては消火器を設置し、火気の取り扱いについては十分な配慮を行っておったようです。同じような出店者が和気のと文字焼きのほうに出店をいたしておりまして、東備消防のほうから現場の火気等の取り扱いについて査察を受けております。各店舗については消火器等も設置されておりました、安全配慮も適正に行われておるといふふうな査察の状況でございます。

それから、保険については今の出店者のほうで万一に備えて全ての出店者が傷害保険を掛けておるようでございます。内容については、1店舗当たり1,000万円の保障という形で対応しておられます。

それから、今後赤磐市におきましても実行委員会体制でのあかいわ祭りであるとか、それからワインフェスト、そういった火気の手配のイベントもございまして、あつた次の日に

もう消防署の予防のほうと連絡をとりまして、今回のおすわ祭りのほうも消防署のほうも北署と一緒に現地のほうの査察はするという形になるので、警察、消防署と連携をとりながら、今の明確で安全な火気の取り扱いという点には心がけていきたいと考えております。

それから、責任の所在という形になります。新聞報道等でも主催者の責任が問われるのかという部分がケース・バイ・ケースの中で起きた場所、それから原因の状態、いろいろなケースが出てくるかと思いますが、主催者としてどうしても責任は全くないという形にはならないと思うので、十分そういった地域の出店テント以外のテントについても指導、確認等は今後していくつもりでございます。

以上です。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） 委員長。

○副委員長（保田 守君） 建設課長、田中さん。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） 山陽浄化センターにおきまして小水力発電の発電施設の共同実験ということで、ナカシマプロペラ、それから株式会社川本、それから赤磐市ということで実験実証をする運びとなりました。これにつきましては、3社の調印式ということで、先月調印をさせていただきました。当初は赤磐市コミュニティビジョンのビジョンの中で位置づけられて進んでいったものですが、最終的には小水力発電ということで所管を環境課のほうに移させていただきました。したがって、環境課属する厚生委員会のほうでこの調印式並びに記者発表につきましては委員会で発表させていただきました。当委員会にもお知らせをということで、委員長と協議をさせていただいたんですけど、厚生委員会のほうで協議をしていただくということで当委員会のほうでは協議をということの運びにはなりませんした。

しかし、浄化センター自体は上下水道課が所管をしておりますので、そういったことの情報提供はすべきであったと思っております。そういったことで反省をしておりますので、よろしく願いいたします。

○副委員長（保田 守君） はい。

○農林課長（若林 毅君） 鳥獣被害のアンケート調査でございますが、先般自治連合会がありまして、そこでアンケートを実施したいので御協力をお願いしますという御依頼はさせていただきました。それで、調査につきましては市内全域を対象にしたいと考えております。区長さんを通じて調査の配布、回収等もお願いしないといけないんじゃないかなと思っておりますが、できるだけ手を煩わせないようにというふうを考えておりますので、他の配布物等があるときに実施したいというふうには今のところは考えております。

以上です。

○委員（金谷文則君） はい。

○副委員長（保田 守君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） 私も余り大きな声もしたくないし怒りたくもないんですけど、花火大会について言えば、これ赤磐市としてどういうふうに対応するのかということはやっぱりはっきり持つべきであって、消防がどうの警察がどうのじゃなくて、こういうふうにやっていくんだということを早急にやっぱり持って行って市民にも安心をしてもらおうということが使命だと思います。

消防が行って消火器があるのを確認して何ができたか。今回の福知山を見たときに、消火器があって問題が起きなかったのかというのは誰しもわかる話であって、そんな問題じゃないと思いますよ。もう皆さん頭がいい、ようわかるとるはずじゃから、実際にはどういう教育をしてここの現場でヤシに、ヤシってというようなことはないのかな、屋台の方は出てもらったり、それから今度PTAさんとかいろんところが店舗を出すときにどういうふうな形で火を使ってもらおうとかガソリンを使ってもらおうとかということを、教育委員会も含めてのことかもしれないんですけど、そういうことをはっきりやらないと、あなた任せじゃいけないし、原因が何であったかということがちょっと、把握の仕方が違っとるんじゃないかなと思いますけど、とにかく考えて早くお願いをしたい。

それから、鳥獣被害のほうも私が配布がどうのというような問題はアンケートをこの間用紙のことを配られたからそれを言っただけであって、鳥獣被害が今出てるという現実について言わせていただけてるんです。何もなければいいですよ。だから、この間私も議会の6月のときも言わせてもらったけど、鳥獣被害というのはプラスにならない、マイナスにしかならないんだから、早くマイナスを食い止めないとどんどんどんどんマイナスがふえていきますということを言ってるんであって、その対策をやらないでじっと机の上に持って何ができますか。私言いたくないんですけど、困ってるって思っとるんですか。すぐやらないんですかね。できないんですか。私みんなに一生懸命やってもらいたいと思うから、本当に市民の人困っとるんです。何とか私らも手伝うし、そりゃもう市の職員の人たくさん仕事があって忙しいとは思いますが、困っとるんですよ。ほんで、右に倣え、右の市町がどう、左の市町がどうやってるからどうだとかというんじゃないで、今収穫できなかつたらどうするんですか。

私も一般質問、今度の9月でまたちょっとしようと思いますから、そっから先余り細かいことは言いませんけど、本当に困ってるんですよ。お願いします。みんなはここにおられて、そりゃ足を運べないかもしれませんが、それなりに手足なり動かれる方やら知恵を使ってもらって本当に何とかやってくださいよ。そのことをちょっとお聞きしたい、お願いをしたいのと。

それから、山陽浄化センターのさっきの小水力発電の共同実証実験、それ最初赤磐スマートコミュニティか何か知らん、あれの中で考えとったけど、どんどんどんどん変わって行って厚生の方でやってもらうようになりました。何かおかしいんじゃないん、田中部長。だって、山陽浄化センターって産建の所管じゃないん。そこで最初そういうことをやるんならやるよう

な話をしてやりゃあいいんじゃないの。どんどんどんどんみんな小水力発電もやらにゃいかん、太陽光もやらにゃいかんという話をここで議論してやっとなのに、何でそんな厚生でやるん。それもその報告なんてペラが入っとるだけやで。真剣にやろうとしてる部署は厚生がやるんじゃない、このことについて。今あそこもそうじゃろ、チップを使って何とかやりましょとか、そんなことは産建の所管で一生懸命みんな考えとんじゃないん。考えんでもいいわけ。私らが考える余地がないんですか。そのことをはっきり言ってください。答えて。

○副委員長（保田 守君） 建設課長。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） コミュニティビジョンの中でナカシマプロペラ、川本のほうから小水力の提案がありました。そういった大きな新しいエネルギーの開発といった窓口については都市計画課のほうで窓口をやっておりました。ただ、そのビジョンの中で個々の取り組みについては各課に割り当てとるような状況であります。そういったことで、農業用の小水力であったり、今回のような浄化槽、それから水道施設を使った小水力というようなことについて各課にその事業を分担していただくというような計画がありました。

そういったことで、浄化センターにつきましては場所貸しというような位置づけで、小水力の担当ということを経営課のほうに位置づけておりましたので、そういったことで今回の小水力の共同開発につきましては環境部門ということでそちらのほうにバトンタッチをしたということになります。よろしくをお願いします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○副委員長（保田 守君） はい、市長。

○市長（友實武則君） この山陽浄化センターの小水力発電の実証実験について、考え方が組織的に縦割りだというふうなそしりを受けるというふうには思います。したがって、この産業建設常任委員会に御報告をしなかったというのは大きく反省しなければならないということをお私強く思っております。今後この報告等をやはり関連するところには最大限やっていくということをお私に銘じて反省をさせていただきますので、何とぞ御容赦をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

○委員（金谷文則君） はい。

○副委員長（保田 守君） はい、金谷委員。

○委員（金谷文則君） 市長が出てこられたら何も言えんからもう少し後出てもらやよかったんじゃないけど、やっぱり私大きな問題1つ言っときますけど、この産建の委員会というものの進め方の中で我々が産業建設常任委員会の中のメンバーが何を赤磐のためにやっていかなきゃいけないかということについての研究、そういうことを本来ならやらなきゃいけないものを、ただ執行部からの報告を聞いて、はいいいです、悪いですって言っとるからこんなことになっとるし、もっと、こんな私の意見を言うては申しわけないけど、産建で勉強をしてそれで市の職員たちが手の届かんところはこの委員会でもっと手を差し伸べてあげるとか、そういうこと

を考えていかないと、いつまでたっても同じことの繰り返しで、済みませんでした、今回、次からはうまいこといきますというような話になると思うんです。小水力だって物すごく今一番大切なことですよ。だから、用水路を使ってやりましょうということ、それもあつた。それから、今の下水を使ってやるというやつもありますよ。ずっとそういう研究課題をここでみんなで本当は我々が話を出して勉強していこうと言えればよかった話。これはもう後の祭りです。

私はもうそういうことをこれからは提案をして、この産建の委員会が本当に実質的によつとると言われるようなことにしていきたいなと、そう思います。そういう本当に研究していかないと、今の鳥獣被害もそうです。ここで文句言っても何のプラスにもならんから、実際に足を、汗をかいて、やっぱりやらんといかんと思います。我々が汗をかかずにいかんと思うんです。それで初めて文句が言える。鳥獣被害の調査もしてきて、こうだって私も言います。小水力発電もいろいろ私も調査して回りました。太陽光もしました。それで話をさせてもらっています。でも、我慢してそつから言わんでもいいことは言いませんけども、我々が反省する、我々というのは特に私たち委員がもっと反省して先を先を見て新しい提案をしていく、赤磐市の将来に向けてやっぱり提案をしていくということは必要だという反省を私は今強く思いました。

お任せするだけじゃなくて、今のようにもう言葉のマジックでどつから右から左、右が左になったり左が右になったりするの簡単な話だと思いますけど、やりにやいけないことというのはあるし、筋は筋です。それをはっきり申し上げておきます。

○副委員長（保田 守君） はい、建設課長。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） 委員おっしゃるとおりであります。都市計画課のほうで再生可能エネルギーの取り組み、そういった部分というのはどこか中心となる、核となる担当課が必要だろうと思っております。そういったことでコミュニティビジョンということで都市計画が担当しておりますので、今後につきましては関係各課等はあるかと思っておりますけど、核となるこの委員会におきましては逐次このエネルギーについては報告させていただきますと思っております。また、協議もさせていただこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○副委員長（保田 守君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（保田 守君） ほんなら、最後にこれ。

今のお祭りとか文化祭とかこれからあるんですけども、実際にいろんなことが、事故が起きて問題になってます。それ私たちも今回の事件で発電機の燃料入れとるものの圧抜きをどう、ガス抜きはどうしてからするんならというのも改めて、私なんか船外機とかオートバイとかでよう燃料を持って行って入れるということをするからこれがガス抜きじゃからこういう、何ぼかはわかるんですけど、一般の方は金属の燃料入れて今きちつといくやつにしてもガス抜きの

仕方とかこのねじは何だったかというのわからんだろうし。

それから、私が1点気がついたのは、地元の祭りでいろんなことをしますが、火力の関係でガス使います。よく見たらガスの保安器のもう使用期限が切れたやつを各町内会、もう済んだら倉庫へ段ボールへ入れて、引っ張り出して毎年使うとるような現状になつとると思うんです。だから、その辺なんかを確認をきちっとというふうに、役場がやつとる事業、各町内会がやつとる事業一遍精査していただいて、こういうチェックポイントを必ず、大きい役場がやるもんであれば代表が集めて一遍講習していただければええし、各町内会なんか単独でやる場合もこれとこれとこれはチェックしてくださいと、使用期間を確実にチェックしてくださいとかというふうな、書き物を回していただけるような形にすれば今よりは。ちょっと確認してみたらガスの保安器なんかは古いのを皆さん使ってます。それで事故がなかったから何もないのかなということよりも、古くなれば可能性があるという、安全面から見ればかえなさいということだろうと思うんで、ちょっとそこら辺を徹底できるような形のものをやっていただきたいと思います。どうでしょうか。そこら辺の。

こんなことが起きてからするというんじゃないに、基本的にはいつもせにゃあおえんことなんだろうけども、町内会の人なんかもやはり周知できてないと思います。その中でガスの取り扱いの免許証を持った人がおって確認してくれるような状況なら各町内会で買いかえていったりはしてますけど。それに単純に、ガスのボンベは調理器具からはこのぐらい離してあげたいとかいろんな基本的なもんがあるんじゃないかと思うんです。全くそんなことも知らんもんでボンベのそばで実際には調理したりというようなことになってますんで、一遍その辺をガス会社なんか確認をとって、こういうふうな使用方法でやってくださいみたいな形で指導していただければと思うんですけど。よろしくをお願いします。

他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○副委員長（保田 守君） それでは、他にないようですので。

決算審査が今度あるんですけども、決算審査の委員を山下さんが出られそうにないということなんで、この委員会の中で1人選任ということになつとんですけど、また全員、治徳さんも集まったときに話をしますか。

○副議長（岡崎達義君） 私らは議長も私も出れませんので、出れないというか出ることに。だから、金谷委員か治徳さんの二人。

○副委員長（保田 守君） ああ、そうか。金谷さんと治徳さんの中で。

○副議長（岡崎達義君） どちらかで。

○委員（金谷文則君） 委員長がどういうことなのか、委員長から御連絡があれば相談をして、治徳さんとも相談をして考えさせてもらいます。どういうことなんか、一切、山下さんからも聞いてませんので。

○副委員長（保田 守君） ほんなら、様子見て連絡をしてもらうような形で。

○委員（金谷文則君） どうしてもということになれば当然この委員会として考えにゃいけんでしょうから。

○副委員長（保田 守君） よろしく願いいたします。

○委員（金谷文則君） 山下さんからまた御連絡いただければ考えます。

○副委員長（保田 守君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（保田 守君） 他にないようですので、以上をもちまして産業建設委員会を閉会いたしたいと思います。

閉会に当たりまして、副市長より御挨拶をお願いいたします。

○副市長（安井栄一君） はい、委員長。

きょうはちょっと調整で遅参いたしましたして申しわけございませんでした。また、協議事項につきましては、慎重に内容を審査していただきまして、いろいろな御意見をいただきました。十分そういった意見を踏まえて、次の委員会に今回答弁できなかったことにつきましても十分調査してスムーズに委員会がいくようにしたいと思います。

職員、金谷委員さんからも実際の現場の声というものを十分に把握して、対応をきちっとやるようにという御意見ございました。私も実際に地元へ出て行って、そういった声を聞くことございますので、今後その辺のところも気をつけてやっていきたいと思っております。どうもきょうは大変ありがとうございました。

○副委員長（保田 守君） ありがとうございました。

これで閉会とします。ありがとうございました。

午前11時22分 閉会